

【令和6年2月】

トワイライトステイ事業 利用案内

事業内容	保護者が夜間に仕事または、病気、親族の介護・看護・冠婚葬祭・その他の事由により、夜間お子さんをご家庭で保育できないときで、他に保育できる方がいない場合にお子さんをお預かりする事業		
対象児童	中野区在住の3歳から小学校6年生 ※限られた職員数で事業を行うため、面接等の結果で特別な対応が必要と判断した場合はお預かりできないことがあります。		
保護者の要件	<ul style="list-style-type: none">・居宅外で就労するとき・居宅内で児童から離れて就労するとき・病気、出産等のため入院し、又は通院するとき・親族を介護し、又は看護するとき・冠婚葬祭に出席するとき・上記に準ずる場合と認められたとき 		
実施施設	実施施設	利用定員	利用期間
	中野区さつき寮 住所:中野区中央5-32-6 電話:3381-6262 アドレス:satsuki@image.ocn.ne.jp	1日 2名	月曜日～土曜日(日・祝・年末年始を除く) 1人につき利用月内で5日まで 17時～22時までの間で必要な時間
利用方法	事前登録	登録方法は以下の通りです。 ①電子申請(区ホームページ又は右のQRコードから) ②窓口(区役所3階子ども総合相談窓口または各すこやか福祉センター) ③郵送(子ども・若者相談課宛) ※食物アレルギーがある場合は診断書等をご用意ください ※登録決定後《登録通知書》を交付します。	
	予約	予約方法は以下の通りです。 実施施設への①電話②メール③来所 ※「氏名、登録番号、利用日」を伝え、予約してください。 ※電話で予約された場合でも、利用にあたり後日確認事項をメールで回答いただく必要があります。 ★申込受付期間:利用日の前月15日から利用日の前日午後5時まで ※前月15日及び利用日の前日が土・日・祝日の場合は直前の平日 ※年度初めて利用する方は利用日3日前の17時までに予約をお願いします。 ※先着順により予約を受け付け、定員になり次第締め切ります。	
	面接	年度初めて利用する方、前回利用時から長期間経過している方は、利用にあたり施設での面接を受けてください。 面接日時は、予約時に施設と調整をお願いします。(面接には、お子さんをお連れになってください。) ★面接時必要書類:①母子手帳 ②児童票(写真要) ※②は中野区ホームページからダウンロードできます。	
	利用	予約した時間にお子さんと一緒に利用施設へ。 ★キャンセルの連絡:直接施設へ連絡してください。(月～金曜日9時～17時) ※利用予定日前日(土日祝日を除く)の17時以降の連絡の場合キャンセル料が発生します。	
	支払い	利用料金(お迎えサービスを利用される方はその利用料金を含む)は、直接施設へお支払いください。	
利用料金 (一人1回につき)	2,000円(食事代込) (ひとり親世帯 1,000円)	※お支払いは、お迎え時に施設へ直接お支払いください。	
お迎えサービス (有料)	【対象児童】 小学校3年生まで 【利用料金】 1回につき500円(ひとり親世帯の減額はありませぬ) 【お迎え場所】 学童クラブ・保育園・幼稚園等からのタクシーによるお迎えサービスを実施 ※対象となる在籍施設は裏面記載 ※対象施設以外(自宅等)へのお迎えは実施しておりませぬ。		

トワイライトステイ事業 利用案内(詳細内容)

1 留意点

- (1) 預け入れの当日にお子さんが病気の場合はお預かりすることはできません。
※同居親族に新型コロナウイルス感染症の疑いがある方がいる場合もお預かりすることができません。
- (2) お預かり中に、発熱、体調不良のため集団保育が困難と判断したときは、保護者に連絡しますので、利用予定時間より前にお迎えをお願いします。
- (3) 職員体制上、薬をお預かりすることはできません。
- (4) 利用料金・取消し料金を支払っていただけない場合及び送迎時間等を守っていただけない場合は、ご利用をお断りする場合があります。
- (5) お迎えサービスの時間は施設で設定させていただきます。保育園等の終了時間より早くお迎えとなることもありますので、ご了承ください。
- (6) 小学3年生までのお子さんは、通園・通学先(下記2の対象施設に限る)から実施施設まで、タクシーによるお迎えサービスが利用できます。
- (7) 利用要件を満たさない場合や偽り等の手段で利用承認を受けた場合は、利用承認は取消となります。

2 タクシーお迎え対象施設

- 中野区内の認可保育園
- 中野区内の認証保育所
- 中野区内の認定こども園
- 地域型保育事業(認可小規模保育、認可家庭的保育、認可事業所内保育)
- 区立幼稚園
- 中野区内の私立幼稚園及び幼稚園類似施設
- 中野区立学童クラブ
- 中野区内にある民間学童クラブ
- ※ 中野区外の施設は対象となりません。
- ※ 実施施設と自宅等の間の送迎は行っていません。



3 キャンセル

- (1) 中野区さつき寮の窓口に来訪するか、電話で連絡してください。受付時間は、月～金曜日の9時～17時です。
電話の場合、後日さつき寮の窓口に来訪または、電子メール(satsuki@image.ocn.ne.jp)の送信が必要です。
- (2) キャンセルの連絡が利用予定日の前日(土・日・祝日を除く)の17時以降となった場合、理由を問わず利用料金の全額を利用予定日から2週間以内にさつき寮に直接お支払いいただきます。

問合せ先: 子ども・若者支援センター 子ども・若者相談課 総合相談係 電話 03-5937-3257
〒164-0011 東京都中野区中央一丁目41番2号 FAX 03-5937-3514